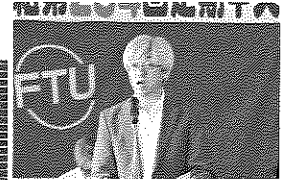


# 福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合  
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141  
 [定価一部 20円]  
 編集・責任者 角田 政 志  
 e-mail : ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp  
 http://www.f-t-u.or.jp  
 (この購読料は組合費に含まれています。)

秋闘に向けての課題を明らかに！ 10月5日

## 福島県教組254回中央委員会報告



県教組は、福島県教組第254回中央委員会を開催し、今年度の上半期の運動の総括と、19秋闘から20春闘期における当面の運動・取り組みについての方針を確立しました。(修正案 1本取り下げ)  
 冒頭、委員長は、挨拶で県教組の課題について述べました。以下は、その要約です。

### ●賃金について

- 福島県人事委員会は、10月2日に勧告を出した。(内容は本紙4ページ) 県教組は、県公務員共闘に結集し、県人事委員会に対し、全年齢層における賃金の引き上げと、一時金を国と同じ4.50月へ引き上げることなどを要求してきた。今年度も3度に渡る集会・交渉へ力を結集しよう。

### ●「教職員の働き方改革」について

- 「働き方改革」関する人事委員会報告は、消極的なもの。
- 県教組教育課程編成推進委員会では、「学校あるある」を問い直す観点から、学校業務をどう見直すのか、次年度の教育課程を編成に向けての職場討議資料を作成中。学校現場で生かし、教育課程の見直しや、スクラップを念頭に置いた教育課程の自主編成をすすめていただきたい。
- 県教委が、9月に発表した勤務実態調査結果では、2017年度(2年前)との比較で、10%の時間外勤務時間の縮減は、全職種で達成しているとのことであるが、現場からは「時間外労働が減ったという実感はない」との報告が圧倒的に多く、業務の削減は進まず、さらに、教職員の欠員補充が負担過重に拍車をかけている現状がある。また、県教委の実態調査の時間外勤務時間の把握は、自己申告であり、客観性に欠けている。勤務時間縮減のための時間管理だけが強調され、「早く帰って」という「時短ハラスメント」も増えているという報告もある。
- 私たちの求める「教職員の働き方改革」は時間外労働の縮減のみではなく、「ワークライフバランス」の確保と、健康維持にあることをふまえて、出退勤の客観的な把握のための「タイムカード」等の導入の促進、「教育課程」外の活動についてのスクラップを進めていかなければならない。
- 変形労働時間制については、県段階における導入阻止に向けて取り組む。



議事運営委員

### ●県費負担の臨時的任用職員の身分・待遇の改正について

- 「細部については、人事委員会規則で決める」ということだが、制度の導入にあたり、諸条件整備と、処遇待遇の改善に向け、交渉を進める。

### ●憲法改正の動きについて

- 「国民投票法改正案」の成立阻止。主権者教育を進め、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンに拠った行動をしていく。



議長

### ●脱原発運動について

- 政府は原発事故の記憶を消し去ろうとしている。原発事故の様々な事実、奪われた人権をわたしたちは忘れない。これからも、人権教育、放射線教育に取り組み、脱原発運動を進める。

## 〈討論から〉

## ○フッ素洗口について

- ・小規模校で導入。実施に際し、保護者への説明あり。養護教員へ負担軽減のため、薬剤は希釈済みの物を持ってくる。当初は、プラスチックコップ使用案を、洗って不特定多数で共用するのは、衛生上問題と異議を唱えたところ、紙コップ使用となった。唾液が止まらない、飲んでしまう、ピリピリすると訴える子どもがいる。予算・条件が整わないならやらないとの姿勢を保つことが大切。元々学校でやるべきではない。

## ○学力向上策について

- ・市教委が、学力向上のため小5の算数と中2の英語について2月初旬に実施、採点、報告する手順で、チャレンジテストを実施するとした。各学校1人を問題作成委員として、委員会を7回開くとのこと。学校現場の多忙化を招くと支部長から申し入れを行い、「悉皆ではない、無理なときは出なくてよい、代理を出す必要はない」との回答を得た。校長にも知らせている。
- ・議会への誓願を行った。

## ○プログラミング教育

- ・教科化を図るとのことで、iPadを100台入れるという。道徳、英語と並んで評価が必要。5、6年生の担任をする教員には負担が大きい。

## ○インクルーシブ教育について

- ・インクルーシブには予算と人員確保が重要。普通学級の個別指導が必要な子どもには、合理的配慮が必要であるが、ユニバーサルデザインの授業を目指す事も重要。また、教育と福祉はセットで考えるべき。

## ○部活動について

- ・社会体育に移行すると良い。
- ・土日の部活は勤務時間としてのカウントがない。時間短縮する方向で考えるべき

## ○組織拡大について

- ・支部で大切にしていることは、支部独自のオルグを行い、話ができた人の情報を分会に返すことである。すると分会でも働きかけがしやすくなる。秋闘キャラバンでは、全分会に受け入れ体制を作ってもらい、労使交渉の結果を知らせている。今回は21人の未加入者と話した。全分会1名の加入を目指している。

## ○学校制度について

- ・義務教育学校のあり方に疑問がある。高学年が当然に担っていた、児童会や区切りの卒業式もなく、それまで高学年として学校のリーダーとして経験してきた学習過程をなくして行くのには疑問を感じる。
- ・高校の統廃合については地域の方と協力して取り組みを進めた。

☆第254回今中央委員会 第4号議案として、承認されました。☆

## 福島県教職員組合旅費規程の一部改正に関する件

## 改正理由

第9次組織機構整備特別委員会の答申を受け、県教組の専従役員を削減しました。また、県教組の会議および集会・学習会の運営等の見直しを進めてきました。さらに、2019年4月からの「働き方改革関連法」の施行に伴う書記職員の超過勤務時間の縮減および、週休日、祝日における勤務のあり方についての見直しを進めてきました。

会議および集会・学習会等への参加者の旅費支給については、これまで直接支給を行っていましたが、専従役員および書記が少ない中で、旅費支給事務についての簡素化について検討を行ってきました。検討の結果、可能な会議および集会・学習会においては、インターネットバンキングを活用した、個人口座への振り込み支給に切り替え、役員および書記の旅費支給業務の軽減を図ります。

次の通り、個人情報の保護を踏まえ、福島県教職員組合旅費規程の一部改正を行います。

## 改正案

## 第7章 雑則

## 新規

第18条 県教組中央委員会、各種委員会・特別委員会、各専門部常任委員会・委員会、支部長会議等への参加者に対する旅費については、各個人口座に振り込み支給をする。

2 該当する委員会等に所属する組合員は、東北労働金庫普通口座の口座番号を県教組に登録する。

3 当該組合員の個人口座については、県教組個人情報保護規定に基づき管理する。

4 会議および集会・学習会等への出席については事前集約を行い、当日の参加確認を経て、後日、早期に振り込み支給を行う。

5 上記の会議および集会・学習会の他にも、口座振り込み支給が可能なものについては、当該組合員の個人口座に登録し、運用する。

## 第8章

## 第19条

## 第20条

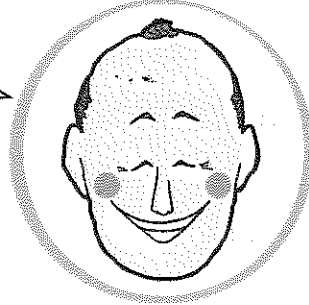
この規定は、2019年10月5日一部改正する。

## 福島県教組教育課程編成推進委員会からの提言

## 『学校あるある』を見直そう！(その14)

5年前定年退職し、それからこの3月まで中学校教員として働きました。

この5年間で、血圧が高くなり、不整脈で右脚完全ブロックの診断を受け、薬を服用するようになりました。



65歳まで働くことの理由は、何といたっても年金を受け取れる年齢まで働くためであり、生活費を稼ぐためです。

## 健康をないがしろにして 年金もらえるまで働ける？



### ● 日本国憲法第25条 「生存権・国の生存権保障義務」 ●

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

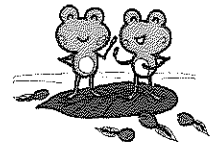
国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

#### ◆ 身体健康 ⇒ 休養とスポーツ

仕事にふりまわされないこと。特に、言われるままのつまらない、くだらない、むだな仕事はやらない。自分にとって大切な仕事を選ぶことが大切。そして、自分に合ったスポーツを行い、筋肉を付けながら、柔軟性を増すことです。私はこの2年間、自転車通勤を実行してみました。片道10km、約40分間、道のりの最後は国道4号線の上り坂、けっこう運動になりました。

#### ◆ 精神健康 ⇒ 趣味と楽しい仲間

ストレスを解消できる趣味をもつとともに、仲間と楽しい時間を過ごすこと。組合活動を通して仲間ができ、楽しい旅を経験することができました。つらい時、苦しい時、支えてくれるのは家族や仲間です。働いている限り、労働組合が必要であり、組合活動はとても大切ではないでしょうか。



### みんなで職場環境、労働条件の改善をしていきましょう!

## 台風19号で被災された組合員の皆さまへ

このたびの台風により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。下記共済をご契約の方で被害を受けられた方は、共済金をご請求いただけますのでご連絡ください。なお、総合共済・火災+自然災害共済をご請求される方は、市町村にて「罹災証明」の手續きと、被災状況が判るよう写真を複数枚保存ください。

1. 「建物に被害」を受けた方は、総合共済・火災共済・自然災害共済

2. 「車両に被害」を受けた方は、車両共済 ※ 車両被害に関しては【0120-492509】へご連絡ください。

※ 自動車共済にのみご契約されている方は、車両への補償はありません。(レッカー移動は上記に連絡ください)

お問い合わせは 教職員共済生活協同組合福島県事業所 TEL: 024-523-3011

# 秋闘 2019秋季確定期における総決起集会・交渉 実施は次の通り、対県動員体制の確立を！

## 第1波 県公務員共闘総決起集会について

台風19号による被災者対応のため、今年度は中止となりました。

## 第2波 県教組・県職連合二者共闘総決起集会、県教委交渉 11月6日(水)

県教育会館 第1会議室 11:00 開会

## 第3波 県教組総決起集会・県教組確定交渉について 11月21日(木)

県教育会館 第1会議室 11:30～

多くの組合  
員の参加を  
求めます。

### ○平成31年4月の公民較差に基づく給与改定

- ・民間給与との較差(0.07%)を埋めるため、初任給を中心に、30歳台半ばまでの職員が在職する号給について給料月額の上上げ
- ・特別給(期末・勤勉手当)を引上げ(0.05月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分  
※再任用の勤勉手当引き上げ
- ・住居手当について国に準じた対応(支給対象となる家賃額の下限を引き上げ、その原資を用いて手当額の上限の引き上げ)

### ○人事管理の課題に関する報告 4項目

- ・勤務環境の整備…長時間労働の是正、職員の健康保持、仕事と家庭の両立支援の促進、障がい者雇用
- ・人材の確保・育成への取り組み…人材の確保・育成、人事評価制度、会計年度任用職員制度
- ・定年制の見直し…国の職員の定年を基準として定める
- ・公務員倫理の徹底…服務規律の確保、ハラスメントの防止

## 全国から教職員定数改善・教職員の働き方改革を求める！

### 日教組中央行動の取り組み10月9日

日教組では、文科省からの概算要求の内容が確実に予算化されるよう、教職員定数改善と働き方改革に関連して、国会議員要請行動を行いました。県教組からは、山家副委員長と佐藤毅中執が参加し、本県出身国会議員のうち7人に対して要請を行い、菅家・金子両議員との面談では、被災地や学校現場の現状、定数改善・働き方改革の必要性を伝えることができました。引き続き開催された、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会(教育関係23団体)主催の「子どもたち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築等を求める全国集会」には、福島県PTA連



主催者挨拶

日本PTA全国協議会佐藤秀行会長



合会の成澤勝蔵会長も出席しました。自民・公明・立憲民主・国民民主・日本維新・社民の各党からの代表者が出席する中、日本の全ての人々に向けたアピールとして、「子どもたち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築等を求めるアピール」を採択しました。その内容は、次の通りです。

- 教育投資は未来の日本への先行投資であり、国の最重要事項であることから、諸方策の実現には、計画的・安定的な財源確保を行うこと。
- 小学校の専科指導充実、中学校の生徒指導や支援体制の強化、貧困等に起因する学力課題の解消などのため計画的な教職員の定数の改善、必要な人的措置・財政措置を確実に行うこと。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、部活動指導員の配置を促進すること。東日本大震災など地震や豪雨などの自然災害により被災した児童生徒のための教職員やスクールカウンセラーによる支援を今後も行うこと。
- 学校のICT環境の改善、一人に一台のコンピュータ、高速大容量の通信ネットワークの整備の促進
- 義務教育費国庫負担制度の堅持と、地方交付税の財源確保を行うこと。